

平成 29 年度市政懇談会 開催議事録

開催日時：平成 29 年 7 月 12 日（水）午後 7 時～8 時 35 分

場 所：下安居地区地域コミュニティセンター

出席者：6 名

《フリートーク（意見交換）》

- 1 遊休農地の活用方法について
- 2 栗の販売経路について
- 3 手入れができていない栗畑について
- 4 傾斜のきつい道路法面の除草作業について
- 5 県道の除草作業の範囲について
- 6 フェンスの修理について
- 7 防犯カメラについて
- 8 不法投棄について
- 9 ボランティアの確保について
- 10 大型車の通行規制について
- 11 空き家について
- 12 芸術家の移住について
- 13 防災行政無線について

1 遊休農地の活用方法について

【意見等】

栗を活用して農地を遊ばせないために、市の収入も考えた取り組みを考えてもらいたい。冒頭のあいさつにあった高齢者に仕事を与える取り組みはいいと思う。

【回答】

おかげさまで笠間の栗は有名になってきました。そうすると今度は、生産量が課題となってきました。供給が追いつかないということで、市農業公社で栗の農地を借りて生産量を確保して行こうという取り組みです。

首都圏の事業者は、後継者不足で栗の供給が将来的に心配だと言います。市としては、現在の生産者が規模を拡大してくればいいのですが、難しいようです。そのため、市農業公社が栗の農地を確保する事業を始めました。今後は、加工品も取り扱って行こうと思っています。生栗ではなく、むき栗、瓶詰、ペースト状の栗の需要があります。

それと栗栽培の人材も探しています。週に 3 日から 4 日ぐらい出勤して、枝の剪定等をしていただける方を募集しています。お近くの方にこの取り組みをご紹介していただきたいです。

2 栗の販売経路について

【意見等】

私は栗を生産しているが、小美玉市の業者に販売している。その栗も笠間の栗ブランドとして販売しているのか。なぜ小美玉の業者に販売しているかという買取価格が高いからである。親の代から栗を生産しているが、笠間は種類が混ざっていて、雑種扱いになっている。

【回答】

市内では、笠間の栗、友部の栗、岩間の栗というように買い取り業者によって、ばらばらの名前で販売しています。首都圏の販売業者からは笠間の栗に統一してほしいといわれています。

岩間で盛んな梨についてもそうです。梨組合は三つに別れていますし、栗もJA常陸、小美玉市等ばらばらです。

市としては、いい栗は高く、それなりのものはそれなりに区別して売りたいと考えています。

農林水産省が行っている地理的表示(GI)保護制度があります。県内だと稲敷市の江戸崎かぼちゃ、茨城町の飯沼栗が認定されています。これには品質の統一が必要で、飯沼栗は約20軒の生産者しかいませんが、品質の基準をクリアしています。笠間は、品質基準の統一化が課題です。

3 手入れができていない栗畑について

【意見等】

近所に手入れができていない栗畑がある。市農業公社が維持できない栗畑の賃借、管理を行っているのであれば、持主に話してみようと思う。市ももう少し制度の周知を行った方がいいのではないかな。

【回答】

わかりました。一定の面積があれば、市農業公社に連絡してほしいと思います。

4 傾斜のきつい道路法面の除草作業について

【意見等】

道路わきが草木で生い茂っている箇所がある。自分の畑等はもちろん自分で行うが、ここは傾斜がきつく危険な場所である。一度、市できれいにしてもらえれば、次は地域でやるので対応してもらえないかな。

【回答】

民地は地主、公道は市で行うのが基本です。ただ市全域で考えると何十kmとありますので、出来れば地域で行ってほしいところです。通学路や不在地主等の場合は、市で実施するケースもあります。

今回は傾斜がきつい箇所ということで、無理をすると危険なので現場を教えてください。一度見てみます。

5 県道の除草作業の範囲について

【意見等】

県道の除草作業を県が行ってくれた。しかし、境界杭までは除草しない。残ったところは地域で行っている。これは業者の考えか、発注元の考えか。

【回答】

発注側の考えです。以前は全部除草していたと思います。道路延長が長くなったり、予算面の都合であったり、その他の様々な環境の変化で、除草のエリアを狭めていると思います。

6 フェンスの修理について

【意見等】

田んぼの排水路と県道の雨水排水の合流する場所に 4m四方のフェンスがあり、壊れている。直してもらえるように既に 3 回ぐらい話をしているが返事がない。

【回答】

場所を教えてください。確認します。

7 防犯カメラについて

【意見等】

市では防犯カメラの取り付けを行っているのか。

【回答】

駅や学校、公共施設には以前から取り付けています。今は、主要な交差点にも付けています。今年は 10 箇所、20 台の設置を予定しています。警察と相談して、犯罪抑止、犯人検挙につながるような場所に設置しています。これにより、犯人の検挙につながった事例もあります。

8 不法投棄について

【意見等】

過去に 2 年間で 3 回、林の中にゴミの不法投棄をされた。その時は市で対応してくれた。不法投棄の様子を防犯カメラで監視したいと思った。

【回答】

岩間地区で、業者がゴミの不法投棄をしたときがあり、そのときは警察がゴミを調べて犯人が判明し、かたづけさせた経緯があります。

もし、不法投棄の現場がありましたら、市に連絡してください。特定できるものがあれば警察に連絡して対応していきたいと思います。不法投棄をそのままにしておくとうんちを捨てやすいというイメージを犯人に持たれてしまいますので、速やかに対応していきたいと思います。

9 ボランティアの確保について

【意見等】

ボランティア活動をしている。全体的に年齢が上がってきてしまっていて、新しく加入してくれる方もいない。高齢になってくると週4回のボランティア活動はつらくなってくる。そこでボランティア活動をしてくれる方の確保をお願いしたい。

【回答】

ボランティアについては、関心がある方、無い方様々です。ボランティアの活動内容が大変になってきたら、それはもうボランティアではなくなってしまっていると思います。県や国はボランティアを勧めますが、言うほど簡単ではありません。

市ではボランティアの呼び水として、ボランティアを行うとポイントを付与する制度を行っています。しかし多少の効果はありますが、限定的なため、全面的なシステムの見直しをしているところです。これからは、有償のボランティアの仕組みも作っていくべきだと思っています。

10 大型車の通行規制について

【意見等】

このコミュニティセンター前の市道を大型ダンプ車がスピードを出して走っている。大型車の通行規制をすることはできないか。

【回答】

規制するのは難しいです。以前、友部地区で住宅地の前を規制してほしいという話がありまして、警察と協議しました。しかし、規制する理由を見いだせなかった経緯があります。道路規制については、警察の判断です。

11 空き家について

【意見等】

私の班は、10軒でほぼ70歳以上の世帯である。このままだと空き家が増えていく。市として何か考えているものはあるのか。

【回答】

市では4年前に空き家等適正管理に関する条例を制定しました。国は2年前に法律を施行しました。

市内にある空き家の実態調査をしたところ、全部で1600軒程の空き家がありました。これには住居、店舗、アパートも含まれています。これらの空き家を既に始めている空き家バンクに登録して、空き家を求めている方に提供できればと考えています。

空き家を買いたい、借りたいという方は約140人います。しかし売りたい、貸したいという供給の方が追い付いていません。

調査した1600軒の空き家のうち、今度は使える空き家を個別調査していきます。140人もの方が借りたい、買いたいと申し出ていますので、時間はかかるかもしれませんが、個別調査を実施していく必要があると思っています。

12 芸術家の移住について

【意見等】

旧笠間市は芸術の街であった。芸術家の移住支援を進めてほしい。

【回答】

お配りした資料のなかに、ご意見に関するチラシがあります。芸術家を取り込んで行こうと支援策を始めました。これと一緒に空き家施策もセットで行っていこうという発想です。1年で3人、10年で30人、夢物語にならないよう進めていきたいと思えます。

13 防災行政無線について

【意見等】

現在、安居地区では、茨城町の防災行政無線の放送は良く聞こえるが、笠間市の防災行政無線は聞こえづらい。この辺りにも付けてもらえないか。

【回答】

旧岩間町は、防災行政無線を拡声器ではなく、各世帯に設置する子機で行っていた経緯があります。

広報手段として、今ある防災行政無線は廃止にはできません。しかし、室内にいと風雨により聞こえにくい場合もあります。他の自治体では、子機に切り替えているところもあります。議論は必要ですが、子機を導入して対応する必要もあるのではないかと考えています。